

奨学金について

本学で扱う奨学金は、「日本学生支援機構の奨学金」、「財団法人・自治体等の一般奨学金」、そして本学独自の「学芸むさしの奨学金」の3種類です。

1. 日本学生支援機構奨学金

高度の研究能力を有し、経済的理由により修学に困難がある学生に対し貸与されます。貸与基準（学力・家計・人物）により選考が行われます。本学の大学院生が最も多く利用している奨学金ですが、貸与終了後は、原則、**返還の義務**が生じ、毎月決められた金額を返還することになります。

※家計基準は、学生本人（と配偶者）の収入が審査対象となります。父母等の収入は審査対象となりません。

○ **奨学金の種類**：第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）の二種類があります。（修士・教職大学院の第一種奨学金は、「第一種奨学金」「授業料後払い制度」のいずれかを選択）

		修士・教職大学院	博士
第一種奨学金	第一種奨学金（無利子） 【推奨】	月額 50,000 円/ 88,000 円	月額 80,000 円/ 122,000 円
	授業料後払い制度 （無利子）	授業料支援金（年額最大 535,800 円+保証料） 生活費奨学金（月額 0 円/20,000 円/40,000 円）	
第二種奨学金（有利子）		月額 50,000 円/80,000 円/100,000 円/130,000 円/150,000 円	
入学時特別増額貸与奨学金 （有利子）		入学時のみ一時金 100,000 円～500,000 円（10 万円単位で選択） 利率は第二種奨学金（月額貸与）の利率に 0.2% 上乗せした利率	

- 外国籍の人は在留資格等によっては申し込みができない場合があります。
- 既に他の大学院の同一課程で日本学生支援機構の奨学金を借りたことがある人は、申し込むことができない場合があります。
- 貸与月額は、前年度入学者の金額です。改定が行われた場合には、新月額での募集となります。
- 貸与期間は標準修業年限までです。ただし長期履修の場合、第一種奨学金の貸与期間は通常課程の標準修業年限まで、第二種奨学金は長期履修課程の修業年限の終期までとなります。
- 申請者が進学のために進学前 1 年以内に離職または無給休職した場合には、申請により、収入の減少を加味して家計基準の審査を行うことができます（進学前離職の特例措置）。

○ 申請手続きについて

入学前前年の秋に申し込む『**予約採用**』と、入学後に申し込む『**在学採用**』があります。

※ 予約採用は、本学大学院へ出願・入学する意志があれば申請可能です。

※ 手続き詳細は、予約採用は 9 月中旬頃に、在学採用は 3 月末頃に以下 Web サイトにて案内予定です。
東京学芸大学 HP > 学生生活・キャリア支援 > 奨学金制度 <https://www.u-gakugei.ac.jp/scholarship/>



○ 特に優れた業績による返還免除について

大学院第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、当該奨学金の貸与期間中に特に優れた業績をあげた者として日本学生支援機構が認定した場合には、奨学金の全額または半額が返還免除されます。

○ 教師になった方に対する奨学金返還免除について（教職大学院のみ）

大学院第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、教員採用選考試験に合格し、第一種奨学金貸与終了年度に教職大学院を修了し、教職大学院修了の翌年度 4 月 1 日より正規教員として採用された者で、当該奨学金の貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、教職大学院で貸与された第一種奨学金が全額返還免除となります（人数無制限）。申請時期は奨学金貸与終了年度の 12 月です。

2. 財団法人・自治体等の一般奨学金

本学に通知のあった奨学生募集の案内は、以下のWebサイトに掲載しています。

東京学芸大学HP > 学生生活・キャリア支援 > 奨学金制度 > 財団および自治体等の一般奨学金

<https://www2.u-gakugei.ac.jp/~syougaku/bosyu.html>



3. 東京学芸大学学生奨学金「学芸むさしの奨学金」

本学に在学する学生（博士課程を除く）の勉学意欲の向上や有意義な学生生活を援助することを目的とした、本学独自の奨学金制度（給付型）です。

○ 学資支援奨学金

対 象： 授業料免除申請者の中で、「東京学芸大学授業料等免除学生選考基準」を満たしている者のうち、当該学期の授業料免除を受けられなかった者

給 付 額： ①大学院教育学研究科に在学する学生：10万円

②大学院教育学研究科に在学する学生（長期履修を認められた者）：5万円

※但し①に該当する者と同額の授業料（追徴金を除く）を納入する場合は10万円

手 続 き： 上記対象者は自動的に選考の対象となります。

採 用： 春学期、秋学期、それぞれの学期に採用を決定します。

（採用は、当該年度の予算範囲内の人数となります。）

結果通知： 春学期：7月上旬、秋学期：12月上旬（採用された者にのみ直接通知します）

○ 緊急支援奨学金

対 象： 父母若しくはこれに代わって家計を支えている者（家計支持者）の死亡、重病若しくは重大な事故等により家計が急変し、又は災害救助法、天災融資法等の適用を受ける地震・火災・風水害等の被害若しくはこれらの災害に準ずる程度の被害により家計が急変し、修学が困難になった者

給 付 額： 30万円又は15万円（世帯の総所得金額により給付額が変わります。）

手 続 き： 家計急変等の事実があり、申請があった都度受け付けます。

採 用： その都度採用を決定します。（採用は、当該年度の予算範囲内の人数となります。）

※採用は1事由につき1度限りですので、継続的な支援制度として、授業料免除制度や日本学生支援機構奨学金も利用してください。

提出書類： 奨学金申請書（本学所定用紙）に家計の急変又は地震・火災・風水害等の被害を証明する書類、所得証明書（市区町村所定の様式）及びその他の必要書類を提出してください。

書類の詳細は学生課3番窓口へ申し出てください。

結果通知： 申請から約1ヶ月後を目途に学生本人へ通知します。

【問合せ先】 〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学 学生課 学生支援係
中央2号館2階学生課3番窓口 TEL: 042-329-7187 E-mail: syougaku@u-gakugei.ac.jp